

埼玉県介護支援専門員協会機関紙

第 7 号

発行 埼玉県介護支援専門員協会 事務局 さいたま市浦和区仲町 2 - 13 - 8 ほまれ会館内 3F

協会の現況と今後の展望

埼玉県介護支援専門員協会
会長 谷口 清和

会長に就任して4ヶ月程たちましたが、大変長く感じています。この間、ほぼ毎月三役部長会議・理事会が開かれ、夜10時近くまで話し合うこともたびたびあります。議題はやはり、研修会のこと为中心になります。それから関連団体から共催・名義後援の依頼や講師・シンポジストの推薦依頼などもあります。今年度から、現理事の中で講師リストを作成し対応していますが、皆さん本業をお持ちの方ですので、すべてには対応しきれないのが現状です。また県からご推薦いただいた当協会員5名が国のケアマネジメントリーダー研修に参加しました。当協会は今のところ任意団体ですので、団体としての委託業務は受けていませんが、県介護保険課と共催で研修会を行うなど行政との連携は密になってきています。機関紙やホームページの充実にも取り組んでいます。まだまだ不十分とは思いますが、役員一同張り切っておりますので、ご期待ください。

さて皆様方もご存じのように、去る8月31日、四谷弘済会館にて全国介護支援専門員連絡協議会の設立総会が開催され、正式に全国の会が発足いたしました。昨年11月から全国介護支援専門員連絡協議会設立準備委員会が、全国会議は3ヶ月に一度、ブロック会議（埼玉県は関東甲信越ブロック）は2ヶ月に一度のペースで開催され、当協会からも2名の理事が準備委員として参加し、各都道府県との意見調整等を行ってきました。各都道府県の代表団体は設立基盤や構成員も（個人会員のいない県もあるなど）様々であり、合意に至るまでにはかなりの時間を要しましたが、全国介護支援専門員連絡協議会は各都道府県の会（47都道府県）を会員として設立され、今後時間をかけ個人加入の会を創っていくこととおおむね賛同が得られました。当面、事務局は全国ケアマネジメント学会に置かれ運営されます。正式に加入するには、各都道府県均等に10万円の会費が必要になりますので、当協会としては来年度の総会で皆様方のご意見を確認したいと思います。今後の主な活動については、平成17年度の法改正に向けて積極的に提言をしていくことがあります。そのため各都道府県の会から具体的な内容の情報提供を求めています。また、ホームページ等を作成し情報を提供することも検討されております。当協会としても現行法令に対するご意見を集約して伝えていきたいと思っております。ぜひ事務局又はホームページにご意見をお寄せください。

次にNPO法人化の問題ですが、現在すでに法人格を取得した青森県や神奈川県より定款等を取り寄せ、検討準備中ですが、申請書類提出のためには設立総会を行わなければなりません。臨時総会を開催するとなるとその費用がかなりかかること、また申請書類の作成提出を行政書士に依頼すると数十万円程度かかることもあるなど出費がかさみ、現在の予算の中では現実不可能と考えられます。そこで、できる限り我々の手で申請書類を作り上げ、平成16年度の定期総会時に現埼玉県介護支援専門員協会を解散し、同日NPO法人埼玉県介護支援専門員協会の設立総会を行うのが現実的ではないかと考えています。

役員一同、精一杯頑張っておりますので、会員の皆様方にもご理解とご協力を切にお願いする次第です。

平成15年度 第1回研修会 報告

日 時 平成15年8月23日 土曜日
午前10時より午後6時まで

会 場 埼玉県民活動総合センター（伊奈町）

内 容 9時30分 受付開始
10時 「チームケアアプローチによるケアマネジメントチェックリストについて」
説明 埼玉県介護保険課
11時30分 グループワーク「会員相互の現状報告」
12時30分 昼食
13時30分 シンポジウム「訪問介護事業所とケアマネの連携」
16時 終了
16時15分 意見交換・懇親会
18時 終了

シンポジウムのシンポジストとして以下の方々に協力をさせていただきました。ありがとうございます。

- ・草加こだま会 施設長 美村 尚子 氏
- ・東松山市訪問介護員連絡協議会会長
ひがしまつやま市総合福祉エリア
訪問サービスセンター 松田 千尋 氏
- ・あおぞら介護サービス(越谷市)代表
本間 朝一 氏
- ・埼玉県介護支援専門員協会 理事
丸山 広子 氏



シンポジストの方々です



会員の方々からの質問風景



グループで昼食会 チョット一息入れ、名刺交換も忘れずに



会場の様子です



グループ討論の発表です

平成15年度 第1回研修会を終えて

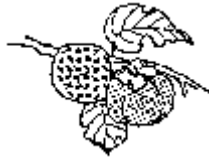
研修部 丸山 広子

去る8月23日(土)伊那町の県民活動総合センターで、今年度初めての研修会を開催いたしました。会員の皆様のご協力により何とか無事に終了することができ、心から感謝申し上げる次第です。

当日は、3つの研修が2会場で行われました。研修の運営は研修部だけではなく、広報部との連携、あるいは埼玉県との連携、事務局はもちろん会長はじめほとんどの理事や部員の方の協力を得て実施されました。何よりご多忙の中参加してくれた県内の会員、県の呼びかけでお集まりいただいたケアマネジメントリーダーの方々、またこれからケアマネージャーを目指している方など多くの人に支えられ、充実した研修が行われました。

さて今年の研修テーマは「連携」です。

研修の1つ目として、埼玉県と協会の主催で「チームアプローチにおけるケアマネジメントチェックリストについて」埼玉県立大学の大塚眞理子助教授をはじめ諸先生からの講義が行われ、ケアマネジメントリーダーや会員から熱心な質疑応答もありました。



2つ目として、研修部と広報部との「連携」により、「訪問介護事業所とケアマネの連携」を大きなテーマとするグループワーク、シンポジウム、意見交換会が行われ、会員相互の交流が活発に行われました。当日シンポジストとして県内各地からお越しいただいた訪問介護事業所の3名の方々からは、事業所の抱える悩みなど率直な意見が出され、ケアマネ側として、より積極的に事業所との連携を深めるきっかけ作りになったことと思います。

3つ目として、ケアマネ試験対策セミナー(基礎編)の開催です。この研修は、昨年に続き、前会長の長谷川理事が担当し、ケアマネ試験のツボを受験生にわかりやすく解説しました。受講者の方々が晴れて合格した際には、協会に加入していただき、県ケアマネ協会との「つながり」を築いてほしいと思います。

今回の研修を皮切りに今年度は、県内各地をまわり研修が行われます。研修部として、各地域に「連携の輪」が広がり、少しでも会員相互の意見交換ができ、気軽に参加でき、ホッと息の抜けるような、あるいは活力がわくような研修でありたいと願っています。今後ともご参加をお待ちしております。

シンポジストのご意見をいただきました

訪問介護事業所とケアマネの連携

東松山市訪問介護員連絡協議会会長

ひがしまつやま市総合福祉エリア

訪問サービスセンター

松田 千尋

利用者の変化に対応した訪問介護のサービスを提供するためにはケアマネとの連携は必要不可欠です。そのために次の2つのことが特に重要なのではないのでしょうか。

第一に、異なった専門職としての役割を分担して、役割に応じた責任と義務の分担を保っていく必要があると思います。しかし、実際には、多くの事業所では、ケアマネージャーがサービス提供責任者を兼務している場合が多く、区別しにくい点もあるようです。

例えば、資格を取得したばかりのヘルパーと、介護保険を使い始めたばかりで、制度をよく理解していない利用者が、いつの間にか2人でプランを作ってしまった通院していたということがあります。ヘルパーに対しては、サービス提供者が指導、研修することが必要です。また、利用者に対しては、ケアマネージャーがその役割を制度とともに認識してもらうよう説明していただくと助かります。兼務している場合には、わかりにくいところですが、できることならば、役割に応じた責任と義務の分担を明確に保つことにより、スムーズな派遣ができるのではないのでしょうか。

もう一つには、チームにおける連携の必要性があります。利用者の自立支援のため、それぞれの専門性の違いを認めて、ルールに基づいて行う必要があります。対等な関係づくりや信頼関係、専門性の違いの認識、情報の共有化、そのための記録など、サービスの実態や成果について、利用者も含めて、皆で確認することが必要だと思います。本音でぶつかり合える対等な関係は、決まったことを伝達するだけでなく、客観的なものの見方によりお互いのサービスが吟味され、互いにサービスを作り上げていくことができます。利用者も含め、何が必要なのか皆で確認することにより、よりよいサービスが提供できるのではないのでしょうか。

今年の4月から始まった支援費制度では、ケアマネジメントする人がいない場合、利用者の変化するニーズに対応するサービスの提供がスムーズに行かないことがあります。そんな時、直接利用者として接しているヘルパーは、介護保険でのケアマネージャーの存在の大きさをあらためて感じています。ぜひ、利用者本意のサービスをタイムリーにヘルパーが提供できるようにご協力をお願いします。

研修会のアンケート

《要望・意見》

- ・ベースの資格が異なっているので、それぞれの専門性が生かしていけるような交流の場がほしい。これからも参加したい。
- ・6日間の研修で、実務につくことに不安を感じています。出来れば、実務に就くためのフォローアップ研修をレベルに合わせて行ってほしい。研修は参考になった。
- ・ケアマネとして仕事していないが、今回参加でき、実務についている方と話ができてよかった。今後も参加したい。
- ・ニーズを多用してしまうが、本人の要望とイコールではない。本人がどうなっていきたいのか（目標）を聞き出し、顕在化していない問題を見出すこと大切。目の前の言葉に振り回されると、目標なきケアプランができ、チームも混乱してしまうと感じた。
- ・行政との意見交換の場がもてればと思う。
- ・他の業種（ドクター等）とのディスカッションがほしい。
- ・今日はとても勉強になった。次回の研修が楽しみ。
- ・チェック項目の今後を情報提供してほしいと思う。
- ・ともすれば一人で悩んだり、孤軍奮闘してしまいがちなケアマネです。グループワークをしていくうちに同士のよい親しみがわいた。
- ・「ケアマネがすべてではない」日々実感。少し自己嫌悪に陥っていたので、ありがたく聞かせていただいた。
- ・市では、内容を検討し研修を積極的に実施している。県・協会として指針のようなものを示してほしい。
- ・市町村単位の研修ができればよい。少人数でもできればうれしい。
- ・医師との連携のとり方について。
- ・ケアマネの失敗、質問Q & Aをまとめて研修会をもっとほしい。ケアマネのスーパーバイザーを各市町村に設置してほしい。
- ・現地研修を近くの市町村でやってほしい。
- ・これからもレベルアップ研修をやってほしい。
- ・多くの意見や話し合いがなされ、勉強になった。今後も参加したい。
- ・新人研修がほしい。事例集がほしい。

《ケアマネ自身について》

- ・ケアマネ業務の境界がよくわからない。（いろいろな問題を一人で抱えている）
- ・忙しすぎて思うように訪問出来ない。
- ・元職の仕事とケアマネの仕事の割合を上手に使いづついていけない。
- ・兼務は利用者の状況が確認できて良い。
- ・ケアマネは何でも知っていると思われるがベースの資格により違う、多職種の人とのケアプランが気になる。

- ・自分で完結できる仕事だから楽しい。
 - ・一人ケアマネ、こうした研修会に参加しているいろいろな意見を聞いた。
 - ・ケア会議も思うように開催できず、記録も追いついて行かない。
 - ・請求業務に専門職がほしい。
 - ・ケアマネの忙しさを見て後が続かない。
 - ・精神的に負担が多く元職に戻る人が多い。
- ### 《連携について》
- ・身寄りのない人の手術等保証人について、本人の意思を確認し、後見人制度等利用、行政も巻き込んで行く必要あり。特に生活保護の方については。
 - ・訪問の証明として、関わるどこの事業所が行っても良いように個人毎の訪問表、会議表を記録に残している。
 - ・利用者の権利意識の強くなって行く中での信頼関係作り。（ヘルパーには言うがケアマネには言わない）
 - ・保険者との関係づくり
 - ・在介との連携の必要性
 - ・デイ会議、通所事業所に通り情報を得たりスタッフと交流を持つ。
 - ・病院退院時指導にケアマネも同席する。
 - ・サービス調整の中で医師との調整が一番難しい。
 - ・ヘルパーの仕事、家族分と本人分の境界について。

* * * * *

ほっとTime

秋の彩りが進んで来ている日々、
仕事に追われ、
心の余裕が無い日々、
ふっと空を見れば澄んで、
どこまでも続く青い空、
ずっと見つめていたい
そっと心の中に映す
ほっとひといき.....心の洗濯



事務局から

会費納入のお願い

本年度の会費納入はお済みでしょうか。ご確認ください。会報の送付と前後して会費納入確認のお葉書がお手元に届くと思います。既に納入された方には大変失礼とは存じますが、今一度ご確認のうえ、未納の方は納入手続きをしていただけますようお願いいたします。

埼玉県介護支援専門員協会事務局

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8

ほまれ会館内3F

TEL 048-835-4343 FAX 048-835-4344

Home Page <http://www.saitama-cm.com/>

E-mail s-shien@palette.plala.or.jp